

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月31日
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 齋藤 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1068
【事務連絡者氏名】	I R・S Rグループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1068
【事務連絡者氏名】	I R・S Rグループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年7月31日
【発行登録書の効力発生日】	2023年8月8日
【発行登録書の有効期限】	2025年8月7日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2023年7月31日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行社債

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とするT D K株式会社第(未定)回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)(以下「本社債」という。)(別称:T D Kグリーンボンド)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 : 金1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

償還期限(予定): 2028年9月(5年債)(注)

払込期日(予定): 2023年9月(注)

(注)それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2 社債の引受け及び社債管理の委託

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(注)元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定していますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

3 新規発行による手取金の使途

(2)手取金の使途

(訂正前)

借入金返済資金、設備投資資金及び運転資金に充当する予定であります。

(訂正後)

借入金返済資金、設備投資資金及び運転資金に充当する予定であります。

本社債による手取金は、別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載のグリーンファイナンス・フレームワークの適格クライテリアに該当する適格事業に対する新規投資及びリファイナンスに充当される予定です。また、既存投資のリファイナンスに充当する場合は、ファイナンスの実行日から遡って3年以内に実施した支出を対象とします。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

募集又は売出しに関する特別記載事項

<T D K株式会社第(未定)回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)に関する情報>

グリーンボンドとしての適合性について

当社は、グリーンボンドの発行を含むサステナブルファイナンスの実施の為に、「グリーンボンド原則2021」(注1)、「グリーンローン原則2023」(注2)、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」(注3)、「サステナビリティ・リンク・ローン原則2023」(注4)、「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」(注5)及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」(注6)に即したサステナブルファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」といいます。)を策定し、その適合性について、第三者機関である株式会社格付投資情報センター(R & I)よりセカンドオピニオンを取得しています。

- (注1) 「グリーンボンド原則2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。
- (注2) 「グリーンローン原則2023」とは、ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋地域ローン市場協会（APLMA）及びローンシンジケーション&トレーディング協会（LSTA）により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいい、以下「グリーンローン原則」といいます。
- (注3) 「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」とは、ICMAが2020年に公表し、2023年6月に改訂したサステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計、開示及びレポーティング等にかかるガイドラインです。
- (注4) 「サステナビリティ・リンク・ローン原則2023」とは、LMA、APLMA及びLSTAが2019年に策定・公表し、2023年2月に改訂したサステナビリティ・リンク・ローン等の商品設計、開示およびレポーティング等に係るガイドラインです。
- (注5) 「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンドについてグリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドラインです。
- (注6) 「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」とは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインです。

グリーンファイナンス・フレームワークについて

1. 調達資金の用途

グリーンファイナンスにより調達された資金は、以下の適格クライテリアに該当する適格事業に対する新規投資およびリファイナンスに充当される予定です。また、既存投資のリファイナンスに充当する場合は、ファイナンスの実行日から遡って3年以内に実施した支出を対象とします。

適格クライテリア (適格カテゴリー)	適格事業概要
積層セラミックコンデンサ（MLCC） （クリーン輸送、再生可能エネルギー）	主に電気自動車（EV）や太陽光発電などに使用される積層セラミックコンデンサ（MLCC）の生産設備（北上新工場を含む）資金

xEVとして、BEV（Battery Electric Vehicle）、FCEV/FCV（Fuel Cell Electric Vehicle/Fuel Cell Vehicle）、PHEV/PHV（Plug-in Hybrid Electric Vehicle/Plug-in Hybrid Vehicle）、HEV（Hybrid Electric Vehicle）が含まれております。

2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

本グリーンファイナンスの調達資金が充当される適格事業は、セラミックコンデンサビジネスグループが事業計画を策定し、サステナビリティ推進本部や財務部等のメンバーにて事前検討を行い、適格事業の要件に適合するか財務部が担当事業部門と協議・確認を経て選定し、経理・財務本部長が最終決定します。なお、適格プロジェクトは、ネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しております。

全生産拠点においてISO14001（EMSに関する国際規格）の認証を取得しているほか、各地域の環境情勢にあった活動が展開できるよう、日本、中国、アセアン、ヨーロッパ、アメリカと地域別にエリア会議を開催し、全社の共通目標である「TDK環境・安全衛生活動2025」の達成に向けた活動を推進しています。

工場における環境リスク管理

- ・ 土壌汚染およびVOC（Volatile Organic Compounds：揮発性有機化合物）に関する環境リスクの評価基準と管理手法を確立し、各サイトのリスク評価を定期的に行っています。リスクの高い箇所については、優先順位を明確にして、予防保全、修復等の対策を実施することで、効果的な環境リスク管理につなげています。
- ・ 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などを未然に防止するため、法規制遵守はもとより、項目によっては法規制値よりもさらに厳しい自主基準を設け、環境負荷の低減と未然防止に努めています。

3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスにより調達した資金は、財務部が手取り金と同額が適格事業に充当されるよう追跡・管理します。調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて運用します。仮に事業が中止または延期となった場合には、本フレームワークに則り、適格事業に再充当されます。調達資金は2年以内に充当する予定です。

4. レポートニング

グリーンファイナンスによる調達額の全額が充当されるまでの間、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、調達資金の充当状況および環境改善効果を当社グループのウェブサイトまたは統合報告書、もしくは貸し手に対して（ローンの場合のみ）年次で開示します。また、ファイナンス期間中、資金充当状況や環境改善効果に重大な変化があった場合には、その旨を開示する予定です。

資金充当状況のレポートニング

- ・ 充当金額
- ・ 未充当金の残高、充当予定時期および未充当期間の運用方法
- ・ 調達資金のうちリファイナンスに充当された金額

インパクト・レポートニング

適格クライテリア	インパクト・レポートニング例
積層セラミックコンデンサ（MLCC）	積層セラミックコンデンサ（MLCC）の納品個数より推計される、電気自動車（EV）生産台数および/または太陽光発電の発電容量に基づくCO2排出削減量（t-CO2/年）